

## 巻頭言

### 専門家として私たちの役割

シビル NPO 連携プラットフォーム 理事 三上 靖彦  
(NPO 法人茨城の暮らしと景観を考える会 代表理事)



地域創生法が平成 26 年 1 月 27 日可決・成立した。地方の人口減少抑制をめざす基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創出法」と、地域支援策の申請窓口を内閣府に一元化する「改正地方再生法」である。そして、これらを統括する「まち・ひと・しごと創生本部」が、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう設置された。

ところで、地域再生に向けては、今までにもたくさんの試みがなされてきたが、なかなかうまくいかない。なぜか。NPO などを通して地域のまちづくり活動を進めていて感じることであるが、そのアプローチそのものが明らかに間違っている場合が多い。

例えば、中心市街地の活性化。歴史や文化、人口、産業、情報、交通などの中心であった地域の活性化が目的だが、その「中心性」が損なわれていることを放置し、結果として形成された中心商店街のテコ入ればかりする。中心性の回復が出来ないままに中心商店街の復活はあり得ない。

例えば、観光振興。観光とは「光を観る」こと。その土地と人々が光り輝いていると、人々はその光を観に来る。そもそも観光は旧運輸省の所管で、観光行政で最大の課題は「観光振興」ではなく「輸送」だ。ピーク時にいかにして観光客を輸送するか。したがって、光り輝く観光地は「作るもの」ではなく「そこにあるもの」だ。地域の大切な資源が光り輝くように磨くことを怠り、単にイベントやキャラクター作りで一息懸命になったり、新商品開発に精を出したり。これでは無理だ。

例えば、産業再生。地産地消の観点や地域の潜在能力を考慮すると、大企業が潤って初めて中小零細企業が潤う、とか、東京が潤って初めて地方が潤う、というような前時代的な考え方では、これからの時代、私たちの地域の再生はおぼつかない。景気回復を全国津々浦々に、と言うのなら、それは大企業や東京からではなく、地方からだ。

例えば、自然災害対策。災害の危険のある地域に対して、どうやって安心安全を届けるか。マスコミなどでは、避難情報としての避難準備とか避難勧告、避難指示などの発令基準が問われているが、そもそも、その土地は人々が安心して暮らせる土地条件を持っているのかどうか。土木技術にモノを言わせ、無理な開発を続けてきた結果が大きな災害を呼び。東日本大震災でそのことには多くの人が気付いたはずだ。特に専門家である私たちは。

さらに言えば、今までたくさん行われてきた、いわゆる「モデル事業」。先導的かつモデル的な事業に対し補助金が割り当てられることが多いが、そうして成功した事例を視察に行って、自分たちの地域に適用して成功した、と言う例はあまり聞かない。地域の事情はそれぞれ異なるのだ。

いずれも、表層的な「結果」ばかりに目を向けた対症療法的な取り組み、つまりは西洋医学的な治療ばかり。本質的な因果関係を明らかにした上での、体質改善や根っこのところから始まる東洋医学的なまちづくりが、これからの地域再生には大いに期待される。

私たち CNCP のメンバーは、まちづくりにとって大切な土木分野の専門家たちばかりだ。それぞれの専門的な分野のみならず、全体を取りまとめコーディネートし、リードする能力も有している。地域再生に向け、高い志を持って頑張ろうとする人たちの活動が、より効果的に進められるよう、しっかりとサポートしていくことが、私たちの使命だ。